平成２９年（フ）第２３３号
東京都町田市金森633番地
債務者　有限会社三昌工業
代表者取締役　磯部　俊彦
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　一利
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月４日午後１時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４８号
群馬県高崎市吉井町矢田665番地１
債務者　有限会社小山田製作所
代表者取締役　小山田　勇
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第４５号
静岡県富士市今泉1872番地の５
債務者　株式会社浜田鉄工所
代表者代表取締役　中山　愛二
1　決定年月日時　平成29年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本野　仁
4　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第２３８号
京都府久世郡久御山町市田新珠城166―１
債務者　株式会社阿閉製作所
代表者代表取締役　阿閉　哲雄
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５１号
兵庫県宝塚市高司５丁目３番33号
債務者　多田金属工業株式会社
代表者代表取締役　多田　正雄
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第５５号
広島県福山市芦田町大字福田2785番地の５
債務者　有限会社トップラン
代表者代表取締役　坂本　健二
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　崇
4　破産債権の届出期間　平成29年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１１１号
新潟市西区五十嵐三の町南８番12号
債務者　特定非営利活動法人みらい
代表者理事　水谷　真
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８８号
福岡県糸島市前原西１丁目６―24、登記記録上の本店所在地福岡県糸島市高祖1133番地10
債務者　株式会社結心福祉サービス
代表者代表取締役　吉田　秀人
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２５５号
広島県東広島市西条町大沢681番地
債務者　土井　節夫
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４５号
愛知県一宮市八幡２丁目６番17号　塚越マンション404号
債務者　内藤千恵子
1　決定年月日時　平成29年４月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深見　早惠
4　破産債権の届出期間　平成29年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年６月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第７号
宮城県東松島市矢本字下浦191番地　市営下浦住宅４号棟22号室、前住所宮城県東松島市赤井字星場265番地
債務者　横山　克彦
1　決定年月日時　平成29年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　破産債権の届出期間　平成29年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第２２７号
京都市上京区仁和寺街道七本松東入白竹町189番地１
債務者　今﨑　孝子
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　悠子
4　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１８号
岐阜県恵那市大井町2729番地221
債務者　鈴木　基弘
1　決定年月日時　平成29年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月７日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成29年６月23日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第９３号
熊本市北区池田３丁目５番18号　アビタシオン池田Ｂ―101
債務者　福留　和枝
1　決定年月日時　平成29年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　将人
4　破産債権の届出期間　平成29年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係